

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月26日

【会社名】 任天堂株式会社

【英訳名】 Nintendo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 俊太郎

【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

【電話番号】 075-662-9600(代表)

【事務連絡者氏名】 経営統括本部副本部長 三宅 浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 KANDA SQUARE 8階  
任天堂株式会社 東京支店

【電話番号】 03-5217-3810(代表)

【事務連絡者氏名】 総務本部 総務部部长 兼 東京支店長 赤坂 英也

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 60,021,000円  
(注) 本募集金額は1億円未満ではありますが、企業内容等の開示に  
関する内閣府令第2条第5項第2号の金額通算規定により、本  
届出を行うものであります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 任天堂株式会社 東京支店  
(東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 KANDA SQUARE 8階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年6月23日付で提出した有価証券届出書について、2023年6月26日付で有価証券報告書を提出したことに伴い、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、あわせてこれに関連する必要な事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

#### 第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2023年6月23日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差替えます。

(添付書類の削除)

2023年3月期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の連結業績の概要

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第三部 【参照情報】

（訂正前）

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第82期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月30日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第83期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出

#### 3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第83期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月11日関東財務局長に提出

#### 4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第83期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月10日関東財務局長に提出

#### 5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2023年6月23日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年7月1日に関東財務局長に提出

#### 6 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2023年6月23日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2022年11月8日に関東財務局長に提出

#### 7 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2023年6月23日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2022年11月8日に関東財務局長に提出

#### 8 【訂正臨時報告書】

訂正報告書(上記7の臨時報告書の訂正報告書)を2023年3月13日に関東財務局長に提出

### 第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2023年6月23日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2023年6月23日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

## 第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第83期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出

### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

### 3 【臨時報告書】

該当事項はありません。

## 第 2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年6月26日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年6月26日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。